

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
平成29年度・平成30年度延滞債権(和解者)回収業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.10.16	日立キャピタル債権回収株式会社 東京都港区西新橋1-3-1	1010401002007	本件企画競争による公募において提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	27,416,448	-	-				企画競争
情報セキュリティリスクに係るガバナンス体制構築支援業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.10.16	新日本有限責任監査法人 東京都千代田区内幸町2-2-3	10100050059	本件企画競争による公募において提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	27,004,760	-	-				企画競争
第49回日本学生支援債券買取引受	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.10.20	野村證券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号	6010001074037	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	35,100,000	-	-				企画競争
東京日本語教育センターにおける清涼飲料水等自動販売機の設置・管理運営業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.10.25	FVイーストジャパン株式会社 東京都新宿区市谷薬王寺町81		本件企画競争による公募において、3者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	711,120	-	-				企画競争 (収入契約)
業務通信の調査及び適正化の実施	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.10.5	日本電気株式会社 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件の対象機器であるデータセンター内に構築されたネットワーク基盤の機器は、NECキャピタルソリューション株式会社より貸与されている物件であり、対象機器の保守業務について、同社から日本電気株式会社が業務委託を請け負っている。また、対象機器は日本電気株式会社独自の技術が組み込まれているため、本調達における調査や設定作業については、技術を保有している当該事業者以外では実施することができず、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当。	-	9,828,000	-	-				競争性のない随意契約
シンククライアントシステムの脆弱性診断	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.10.11	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達案件であるシステム改修の対象機器は株式会社JECG及び日立キャピタル株式会社より貸与されている物件であり、本件における対象機器の保守業務については、リース会社から株式会社日立製作所が業務委託を請け負って履行している。そのため、脆弱性診断の結果に対する適正な改修作業において、現在、保守業務を行っている株式会社日立製作所しか実施できないため、株式会社日立製作所に依頼することとする。本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当。	-	3,207,600	-	-				競争性のない随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。